

西ネグロス州・バコロド市、東ネグロス州ギフルガン市における エクスポージャー報告

社会学部 2 年 N. M.

1.はじめに

西ネグロス州の大都市、バコロド市において 3 月 9 日から 11 日まで、東ネグロス州ギフルガン市において 3 月 14 日から 16 日まで、障害児の家族や障害者への支援団体などに聞き取り調査を行った。本報告書ではそこから見出したこと、そして人びとが直面する暴力とわたしたちとの関係性について述べる。

先行研究において、フィリピンでは「障害者のマグナカルタ」に代表される障害者法制が進められた国であるが、制定された法・制度が国民全体に十分浸透するには至っていないこと、特にマニラのような都市部では障害者の雇用機会の多様化の兆しが見られる地方で、教育・訓練施設や障害者自助団体の欠如から、障害者の雇用どころか、生活上のエンパワメントも覚束ない状況であることが指摘されている¹。

本報告書では、以上の内容を踏まえ、ネグロス島の州都、バコロド市と、山間部のギフルガン市の両方の人々の実際の暮らしのようす、障害者をめぐる状況、教育や支援の現状について、着目していく。

1-2.調査概要

バコロド市での 3 日間、インタビューでは主に、ダウン症の男の子とその母親の暮らす村、フィリピンの特別支援学校にあたる Special Education School（以下、SPED）の授業とその課外授業、そして、障害をもつ子どもや家族に支援をしている NPO “Welcome Home Foundation” の 3 か所を訪れた。ギフルガン市では、同市の SPED、社会福祉開発省 Department of Social Welfare and Development(以下、DSWD)の地域事務所を訪れ、また、都市部、山間部にくらす障害児とその家族に聞き取り調査をした。

2.障害児やその親たちを取り巻く状況

¹森壮也「開発途上国における障害者統計調査について」森壮也編『障害者の貧困削減：開発途上国の障害者の生計 調査研究報告書』アジア経済研究所，2008，p3

2-1. バコロド市での滞在からみる状況

バコロド市ではまず初日に、ダウン症の男の子の暮らす村に赴き、フィリピンの障害者はどのように暮らしているのかを目の当たりにした。

インタビューをしたダイアナ（仮名）の息子ジョン（仮名）は8歳のダウン症の男の子で、SPEDに通っている。インタビューの際、他の村人が奇異な目で日本人のわたしを見つめるなか、ジョンは会ってすぐに、ボロボロになったお気に入りの絵本をわたしに差し出し、絵本に出てくるキャラクターの物まねを披露してくれた。とても人懐っこい性格の男の子で、近所のこどもたちと一緒に元気に遊ぶ姿が非常に印象的であった。

ダイアナは「ジョンは村に馴染んでいて、生活する上で不便はない。一人で買い物にだって行ける」と言い、ジョンにお金とメモを持たせた。するとジョンはすぐに出かけ、言われたものを購入し、数分後には笑顔を見せながら帰ってきた。インタビューの途中、近所のこどもたちがジョンに寄ってきて仲良く遊んでいる様子からも、ジョンは村人に受け入れられていることが伺えた。

しかし、ダイアナは「住んでいる村でジョンが差別を受けるようなことはないが、コミュニティの外ではしばしば笑われたり侮蔑されたりすることがある」と言った。ジョンが村のこどもたちと遊んでいる様子から、たしかに、ジョンは村の中では不自由なく暮らしているようだったが、村の外に出ると、必ずしもそうはいかないという。例えば、学校への送り迎えのジプニー（フィリピンでの乗り合いバス）に乗っているときに、ジョンのことを知らない人から、ジョンの振る舞いを笑われることがあった。このようなことは乗り物だけでなく、マーケットや、ときには教会のなかでもおこるという。私はこれを、障害児とその親に対する、周囲の人間からの直接的暴力であると考えた。

2-2. 日本との比較

このように、障害者本人のことをよく知らない者から、時折差別を受けるのは、キリスト教の精神が深く根付いているフィリピンにおいても、日本と同様ようだ。しかし、障害者をめぐる状況について、日本とフィリピンで大きく異なる点がある。それは、周囲の人たちによる支援だ。

日本では、外を歩けば点字ブロック、バリアフリーのトイレや乗り物、駅でのエレベーター、スクールバスなど、障害を持つ人でも暮らしやすい設備がある程度は整っている。一方フィリピンでは、バコロド市でもギフルガン市でも、点字ブロックはおろか、舗装さ

れていない道がほとんどで、横断歩道もない。走る車の隙間を縫って、横断することは、健常者のわたしにも難易度の高いことであり、障害を持つ者であれば、なおさらである。

また、SPED の保護者にインタビューをしたとき、皆「障害があるからといって政府からの金銭的なサポートはほとんどないから、日本がうらやましい。フィリピン政府も日本を見習ってほしい」と口を揃えて言っていた。

2-3.地域における共助

しかし、バコロド市では、このような暮らしにくさを、支えあうことで補っているように思えた。ジョンとダイアナが暮らす村でインタビューをしていたときや、パートナーの暮らす村に滞在しているときに、障害の有無に関わらず、どのこどもたちも放ったらかしにされておらず、地域で支えあって暮らしていることに気が付いたのだ。

日本では、今でも障害を持つ子を施設や学校の寮に入れて家族や地域から分断することがしばしば見られる。さらに言えば、かつては、家に牢屋をつくり閉じ込めることで身内に障害者がいることを隠したほどだ。また、単に子育てだけをみても、核家族化や地域ネットワークの希薄化がすすみ、ひとりのこどもに何人もの大人が関わるという機会は少なくなった。

しかしフィリピンの家は日本の家のようにきちんとした壁の仕切りがなく、各家族が独立していないからだろうか、各家々が独立して生活をするのではなく、こどもの面倒から風呂の貸し借りまで、互いに協力し合い、1つの共同体として生活している。だから、たとえ障害があっても地域住民に混じって生活ができるのではないかと推測できた。

たしかに、日本は障害者へは特別児童扶養手当や障害者年金、バリアフリーなど、比較的设备は整っている。しかし日本では、電車で優先席があっても健常者が占領していたり、点字ブロックを自転車や車が塞いだりするように、人々の理解不足から十分にハードを活用できていない場面が多々見られる。ハードばかり整えて、ソフトの整備がほとんどできていない日本もまた、フィリピンにおける助け合いの精神を、今一度見習うべきではないだろうか。

3.フィリピンの障害児教育について

3-1.障害児教育の仕組み

バコロド市でもギフルガン市でも、フィリピンの特別支援学校にあたる **Special**

Education School (SPED) の授業や課外授業に参加することができた。まずは SPED の仕組みについて説明しよう。

SPED は身体障害、知的障害をもつ子どものための公立学校で、バコロド市、ギフルガン市ともに、市内に 1 校のみ設置されている。

バコロド市では、SPED は都市部に独立した校舎としてあり、視覚障害クラス、聴覚障害クラス、自閉症クラス、知的障害クラスがあり、それぞれのクラスのなかでも、障害のレベルに応じ、3 つずつ分けられている。教員はすべてのクラスをあわせて 19 人、生徒は約 300 人が在籍している。

また、SPED の授業は、普通学校のように朝から夕方までであるのではない。午前中に 2 回、午後に 2 回で計 4 回の授業があり、授業ごとに生徒を入れ替える。つまり、生徒は 1 日に 1 時間半～2 時間の授業を受け、教員は 1 日に 4 つの授業を持つ、ということだ。生徒 1 人あたりが受けられる授業の時間は、1 時間半～2 時間と短いため、送り迎えに来ている保護者たちは、他の保護者と教室の外にあるベンチでおしゃべりをして時間をつぶしていた。

3-2. インクルージョン教育の取り組み

一方、同じ公立特別支援学校でも、ギフルガン市はバコロド市と、仕組みが少し違っていた。ギフルガン市の SPED は、バコロド市の SPED のように独立している校舎ではなく、健常児のための公立学校の中に 1 クラス、SPED のクラスがある。このたった 1 つの教室が、ギフルガン市唯一の SPED である。現在 SPED に通っている生徒でも、座って授業を受けることができる、などの普通学級の授業についていくことのできる能力が備わったと判断されれば、すぐ隣にある普通学級に編入することもできる。

また、ギフルガン市での特別支援教育の特徴として、障害をもっていても SPED ではなく、普通学校へ行っている例もみられたことがあげられる。わたしがインタビューをした、脳性まひの少女は、近所の公立学校の普通学級に在籍している。彼女は同居している叔父に背負われ毎日通学しており、ほかの児童は昼食のために一旦家に帰るが、自力で家に帰るのは難しい為、双子の姉と一緒に、教室で昼食をとっているという。通学や昼食の面で、他の生徒と全く同じとは言えないものの、彼女は双子の姉と同じ学校へ通うことが出来ているのだ。

このような障害児教育の仕組みについて、ギフルガン市の SPED の教員たちは皆、イン

クルージョン教育であると語った。インクルージョン教育とは、障害者らを社会から隔離・排除するのではなく、社会の中で共に助けあうという考え方に基づいた教育である。

バコロド市で聞いた話では、障害があると認定されたら、普通学校へは進学できないというが、ギフルガン市ではまた法律や制度が違うのだろうか、障害を持っているからとわざわざ遠くの SPED まで通ったり、学校へ行くことをあきらめざるを得なかったりするのではない。また、バコロド市のように、SPED だけの校舎を建てる必要がないため、コストを削減できる、という財政的な面から考えても、ギフルガン市におけるインクルージョン教育は、役割を果たしているのかもしれない。

しかし、後述するが、ギフルガン市では、近くの学校に障害児支援の仕組みが整っていないため学校に通えていない、という事例も多数みられた。「インクルージョン教育だ」といって、無理やり障害者を健常者の世界に入れるのではなく、彼らの障害に合った、教育方法や支援を、事前に用意する必要があることを忘れてはならない。

3-3. 特別支援教育のめざすところ

バコロド市では、障害を持つ子どもは SPED でトレーニングを行い、改善がみられれば普通学校へ進学することもできる。また、ギフルガン市の SPED でも、普通学級へ編入しても授業についていける能力があると判断されれば、編入することもできる、とあった。

実際に、バコロド市の SPED の、自閉症クラスでは、今年 3 人の生徒が料理人やエンジニアになるための学校へ進学したといい、ギフルガン市の SPED でも、普通学級へ編入した聴覚障害をもつ生徒の話をきいた。

今回のインタビュー全体を通して、SPED は「健常児のように、障害を持つ子どもにも平等に教育の機会を与える場」「教育を受ける権利の保障の場」というよりも、「障害を持つ子どもを生産活動に貢献できるようにするトレーニングの場」「能力開発をする場」として機能しているように見えた。

たとえば、バコロド市の SPED の建学理念には、

To provide special children unlimited access to free, relevant and quality basic education through a cadre of highly competent teachers and administrator using modified special curriculum that can meet special children's educational needs to develop their maximum potentials, total emotional psychological, spiritual, moral and ecological awareness which can transform them into useful, responsible,

productive citizens of the country

とある。下線部の「障害をもつ子どもたちを『国にとって便利で有能な』人間へと変容させる」というのは、特別支援教育の前提となるのは、障害の有無にかかわらず、「教育を受ける権利」を有しているから教育を受けられる、というものではなく、「国の発展」に邪魔でない人物へと変容させていくことが目的にあるように思われる。

参考に、日本における特別支援教育は、文部科学省によると、特別支援教育は「障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの²⁾」とされている。

このように、障害者のマグナカルタなどの障害者法制が進められ、アジア諸国のなかでも比較的、障害者支援が進んでいるフィリピンといえども、あくまで障害者教育は権利の保障ではなく「能力開発」というのが見て取れる。

4. 政府援助の現状

ギフルガン市の市街地にて私たちが宿泊したゲストハウスから、バイクで3分もかからない場所にある、DSWDの地域事務所では、貧困家庭、高齢者、がんなどの重病患者、障害者へ支援とその調査、相談活動をしている。なかでも貧困家庭に関する相談が一番多く、インタビューに伺った日も、同事務所は相談に来た人たちであふれていた。

DSWDの職員に、ギフルガン市の障害者の概要について尋ねると、ギフルガン市には山間部を含めて382人の障害者がおり、そしてその全員にIDカードの交付をしている、と名簿まで見せてくれた。しかし、実際にわたしが山間部へ行ったときにインタビューをした障害者は、皆IDカードを交付されていなかった。つまり、山間部に住む障害者たちは、政府の盲点となっていた。

開発途上国の障害者に関する統計は、「支援のための前提となる障害者の実態調査については、各国の障害者統計の不備また分析の不足により未だ実効ある支援の実施を可能にするデータは得られていないのが実情である³⁾」と指摘されている。これには、障害者の定義が回答者に依存してしまうこと、重度ではない障害は過小評価されていること、調査人が

²文部科学省『特別支援教育について』http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/main.htm
2016年8月30日閲覧

³森壮也「開発途上国における障害者統計調査について」森壮也編『障害者の貧困削減：開発途上国の障害者の生計 調査研究報告書』アジア経済研究所、2008、p3

医学専門家ではなかったことなどがあげられている⁴。

このように、盲点となっている障害者たちが存在していると知られてはいるものの、経費や手間の面から、彼らの実態について調査されることはほとんどなかった。そこでここからは、実際に山間部へと赴き、そこでわかった事柄について述べていく。

4-1.山間部における障害者の事例

DSWD 地域事務所のあるギフルガン市市街地からバスとバイクを乗り継ぎ、数時間かけてカンバイランという村に着いた。ちょうど近くの小学校の下校時間であり、広場にはたくさんの子どものこどもたちがいた。その中にいた幼稚園の先生から、この村にはダウン症の男子、口唇裂の男子、体に障害持つ男性、耳の聞こえない女の子、と4人の障害をもった人がいると聞き、そのうちの3人と保護者に会うことができた。3人のデータについては、以下の通りである。

① ケイ（20歳、男性、身体障害）

7歳のときに木から落ちて背骨が曲がってしまい、まっすぐ立つことができなくなった。障害を背負ってからも学校へ通い続けたが、クラスメイトから笑われるのが嫌になり、8歳で学校をやめてしまった。それ以来、料理や掃除など、家の中で母親の手伝いをしている。

② アン（5歳、女性、聴覚障害）

学校に在籍しているものの、カンバイラン村の小学校に聴覚障害をもった児童に対応できる教師はおらず、授業をまったく理解できないため、ほとんど通えていない。アンは非常に内気な性格で、インタビューをしたときも、ずっと母親の胸に顔をうずめ、私はアンの顔を見ることはできなかった。

③ ロイ（4歳、男性、ダウン症）

もうじき小学校に通う年齢になるが、ロイの父親は「学校に行かせられるなら行かせてあげたいけれど、障害があるから厳しいだろう」と考えている。

4-2.教育の面から

⁴森壮也「開発途上国における障害者統計調査について」森壮也編『障害者の貧困削減：開発途上国の障害者の生計 調査研究報告書』アジア経済研究所、2008、p19-20

彼らはみな、教育を十分に受けられておらず、就学前のロイの父親にいたっては、ロイが学校に通うことを、既に諦めている。

ここではこの3人のなかでも、特に聴覚障害の少女、アンに着目したい。

アンは、都市から離れた場所に住んでいるため、政府の提供する障害児への教育、SPEDにはもちろん在籍していない。また、カンバイラン村の小学校には、聾に対応できる、または手話や発音を教えることができる教師はいないため、アンはこれまでほとんど教育をうけたことがない。そのためアンは、話すことも、書くことも、もちろん手話も知らず、自分の感情を家族にすら伝えることができない。唯一伝えられるのは、口に指をさすことで「おなかがすいている」ということだけだ。

しかし、同じネグロス島内においても、バコロド市にて訪問した NPO 団体 “Welcome Home Foundation” の幼稚園で学んでいた、アンと同じ年頃の園児たちは、手話を巧みに使っていた。そこは無料で就学前教育を受けることができ、聴覚障害児本人だけでなく、家族に対しても、手話の教室を設けている。

一方、ここカンバイラン村では SPED も NPO もなく、アンは教育を受けることができていない。同じフィリピン内で、同じ島内でありながら、交通の便が悪いというだけで、教育に大きな格差が生まれているのだ。

4-3. 金的支援の面から

フィリピンでは、障害者への金銭的支援として、公共交通機関乗車料金や医療費での20%割引がある。DSWD 地域事務所に行き、障害種別の登録、顔写真の撮影などの手続きをし、ID カードを発行する。ID カードを提示することで、娯楽施設、医療品の購入の割引が受けられる仕組みだ。

しかしこの支援については、森が「実際に適用されているのは、鉄道や航空運賃のみであり、航空運賃は料金の差別化が進んでいるため、正規料金に 20%の割引がなされても、割引航空券の方が割安になるケースがままあり、大きな意義を持たない⁵⁾」と、すでに指摘しているが、山間部においては、さらなる問題点があると考えた。

1 つ目の問題点として、このような割引サービスは、あくまで現金収入のある家庭だけが受けられるサービスであることだ。20%の割引サービスを受けるためには、80%の自己

⁵⁾山形辰史・森壮也「フィリピンの障害者の生計と障害自助団体 -2007 年予備調査結果より-」森壮也編『障害者の貧困削減：開発途上国の障害者の生計 調査研究報告書』アジア経済研究所，2008，p115

負担が伴う。政府が障害者やその家族に対して、金銭的援助が必要であると考えているならば、“割引”ではなく“無料”にする必要があり、一般的に都市部に比べ、現金収入の少ない山間部においては、この金銭的支援がほとんど意味を成さない。

また、2 つ目の問題点は、その手続き方法だ。市街地から離れた地域に住む人たちにとっては、ID カードを発行してもらうまでの手続きに必要な、市街地の DSWD 事務所までの交通費や時間がかえって負担となりうる場合もある。実際に聞き取り調査をしたカンバイラン村は、DSWD 地域事務所のあるギフルガン市市街地までは、高速バスとバイクとトリシカルを乗り継がなければならない。

このように、先行研究にて「生活のエンパワメントも覚束ない状況」と指摘されていたが、実際に障害者一人一人の暮らしに焦点を当ててみると、教育も金銭的支援も十分に行き届いていないことがわかった。

5.おわりに

これまで述べたように、ギフルガン市中山間地域では、政府による障害者への支援がまったく機能を果たしていない。そのような地域では、頼みの綱となるのは周囲の人間であり、地域住民の果たす役割は大きなものになる。

日本ではかつて、障害者が成人したら施設に入所させ、地域や家族とは分離させる、というのが一般だった。しかし、近年では地域での生活を支援する、地域とともに暮らしていく、といった地域福祉の形が広がりつつある。地域にあった形で、地域と一体となって、支援をしていく地域福祉のありかたは、フィリピンと日本の福祉のこれからのありかたについて考えていく際の共通点となりうるのかもしれない。

しかし、地域と支えあって暮らす際、要となるのは「コミュニケーション」である。しかし、前述した、カンバイラン村の聴覚障害の少女、アンは、教育を一切受けられていないため、自身の感情を伝えることができない。まずは生きるための手段やコミュニケーションの手段を学ぶ機会の充実がなによりも重要なのではないだろうか。

障害を持つものも持たないものと同じ地域で暮らすとき、障害をもった人を、地域住民はどのように支援できるのか。障害をもつこどもと、持たないこどもが同じ学校、同じクラスで学ぶことは、どのような影響を互いに与えるのか。両国の障害者を取りまく状況を、よりよくするためにも、これから考え続けていけたらと思う。

【引用参考文献・HP】

・森壮也編『障害者の貧困削減：開発途上国の障害者の生計』調査研究報告書,アジア経済研究所,2008

・文部科学省『特別支援教育について』

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/main.htm 2016 年 8 月 30 日閲覧